

お知らせ

記者発表資料 配付日	令和3年12月13日
---------------	------------

- 同時発表先：島根県政記者会
出雲市政記者クラブ

「尾原ダム 10 周年記念ロゴマーク」のデザインを募集します。

～ 採用したロゴマークは、記念イベント等で活用されます ～

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会事務局*は、令和4(2022)年度、尾原ダムが平成24(2012)年3月に竣工してから10周年の節目を迎えるにあたり、地域内外の皆様と一体感を持って盛り上げ、様々な記念事業の展開や地域内外に尾原ダムやその周辺地域の魅力を発信するために「尾原ダム 10 周年記念ロゴマーク」のデザインを募集します。

- 募集期間 令和3年12月13日(月)～令和4年1月14日(金)
- 応募資格 プロ・アマ・年齢問わず、どなたでも応募可
- 結果発表 令和4年2月(予定)
- 応募・問合せ先 尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 事務局
(窓口)NPO 法人さくらおろち
〒699-1342 島根県雲南市木次町平田 36-1
電話 0854-48-9050
e-mail katuyoukyou@yahoo.co.jp

- ◆ 募集の詳細は、別紙「尾原ダム 10 周年記念ロゴマークデザイン 募集要項」をご参照ください。

※ 尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会事務局とは、尾原ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化のために、水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定された「尾原ダム水源地域ビジョン」を着実に実施するために設置された「尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会」(委員長:石飛 雲南市長)を企画・運営するために雲南市政策企画部地域振興課、奥出雲町商工観光課、島根県雲南県土整備事務所、NPO 法人さくらおろち、尾原ダム管理支所で構成された組織です。

<問合せ先>

注) 本記者発表に関するお問合せのみ対応させていただきます。募集要項の内容に関しましては、上記、応募・問合せ先「NPO法人さくらおろち」宛にお問合せください。

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所
電話 0853-21-1850 (代表)
副所長(技) ひらい まさゆき
平井 雅之

尾原ダム管理支所
電話 0854-48-0780 (代表)
尾原ダム管理支所長 かわぐち ゆきひろ
河口 幸広

〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町 5-1 電話 : 0853-21-1850(代表)

WEB サイト URL : <https://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/index.html>

【別紙】

尾原ダム 10 周年記念ロゴマークデザイン 募集要項

1 趣旨・目的

尾原ダムは、令和 4（2022）年に竣工 10 周年を迎えます。この 10 周年という節目を地域内外の皆様と一体感を持って盛り上げ、様々な記念事業の展開や地域内外に尾原ダムやその周辺地域の魅力を発信するために「尾原ダム 10 周年記念ロゴマーク」のデザインを募集します。

2 募集テーマ

「尾原ダム竣工 10 周年」を踏まえつつ、尾原ダムのイメージ及び魅力を地域内外に発信できるようなデザイン。

3 募集期間

令和 3 年 12 月 13 日（月）～令和 4 年 1 月 14 日（金）必着

4 応募資格

プロ・アマ・年齢を問わず、どなたでも応募可能です。

※未成年の方は親権者の同意を得た上で応募してください。親権者の同意のない応募は採用を取り消すことがあります。

5 応募規定

(1) 応募点数は、1 人何点でも応募できます。

(2) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色にしてください。

(3) 作品の縦横比は 1：1 とし、拡大・縮小をしてもイメージを損なわないようにしてください。

(4) 作品は、応募用紙に書くか、電子データで応募してください。電子データで応募する場合は、JPG、PNG、PDF のいずれかの形式とし、他のファイル形式を希望する場合やデータ容量が 10MB を超える場合は、事前にご連絡ください。

(5) デザインの中に必ず数字の尾原ダム竣工 10 周年を表す「10」を入れてください。

6 応募方法

(1) 持参または郵送による応募

応募用紙とともに、作品が電子データの場合は、作品データを記録した媒体（CD-R など）を持参または郵送により応募してください。

持参の場合は、午前 9 時 00 分から正午までと、午後 1 時 00 分から午後 5 時 00 分まで受け付けています（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

郵送の際は、応募用紙や記録媒体が汚染・破損することのないよう梱包してください。

応募用紙は、ホームページ「さくらおろち湖周辺を 100%楽しむサイト」からダウン

ロードできます。また、尾原ダム展示室（尾原ダム管理支所併設）、島根県雲南県土整備事務所、雲南市政策企画部地域振興課、奥出雲町商工観光課、NPO 法人さくらおろち事務所でも配布しています。

(2) インターネットによる応募

作品の電子データとともに応募用紙または、応募用紙と同様の内容を記載したメールを次のアドレスに送信してください。

katuyoukyou@yahoo.co.jp

※作品の作成及び応募に係る一切の費用は、応募者の負担になります。

7 選考方法

応募された作品は、尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会にて選考されます。

8 採用作品の結果発表

(1) 時期

令和4年2月（予定）

(2) 発表方法

採用者への電話またはメールでお知らせするとともに、ホームページ「さくらおろち湖周辺を100%楽しむサイト」への掲載

9 副賞

(1) 採用作品 記念品及びクオカード 5,000 円分

(2) 最終候補作品 記念品及びクオカード 1,000 円分

10 注意事項

(1) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。

ア 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの。

イ 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの。

ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。

エ 公序良俗その他法令の規定に反するもの。

(2) デザインは、自作の未発表作品に限ります。これに違反した場合、採用後であっても採用を取り消します。また、応募作品が第三者の知的財産権等を侵害するおそれがある場合は、応募者が一切の責任を負うものとします。

(3) 採用作品は、決定と同時に著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）などの一切の権利を尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会に移転するものとします。さらに、応募者は採用作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。

(4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会では、一

切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

- (5) 応募作品（記録媒体を含む）は返却いたしません。
- (6) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて色・デザイン等の修正・加工を行う場合があります。
- (7) 応募いただいた方の個人情報、結果通知、作品の問合せなどにのみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに住所（都道府県名および市区町村名）、氏名、年齢等を報道や各種広報媒体で発表させていただきます。
- (8) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問合せには一切応じられません。
- (9) 送付中やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会は一切の責任を負いません。
- (10) 選考結果の発表まで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (11) 未成年の方の応募作品が採用される際には、著作権譲渡及び副賞の授与にあたって、親権者の同意書を提出いただきますのでご了承ください。
- (12) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

11 応募先・問合せ先

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 事務局 NPO 法人さくらおろち
〒699-1342 島根県雲南市木次町平田 36-1
電話／FAX：0854-48-9050
E-mail：katuyoukyou@yahoo.co.jp

尾原ダム10周年記念ロゴマークデザイン 応募用紙

募集期間：令和3年12月13日（月）～令和4年1月14日（金）必着

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日（満 歳）
住所	〒
連絡先	電話：
	E-mail：
作品の説明	

【応募先・問合せ先】

尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会 事務局 NPO法人さくらおろち
〒699-1342 島根県雲南市木次町平田 36-1
電話／FAX：0854-48-9050
E-mail：katuyoukyou@yahoo.co.jp

【応募規定】

- (1) 応募点数は、1人何点でも応募できます。
- (2) 色数は自由ですが、白黒・単色での使用も考慮した配色にしてください。
- (3) 作品の縦横比は1:1とし、拡大・縮小をしてもイメージを損なわないようにしてください。
- (4) 作品は、応募用紙に書くか、電子データで応募してください。電子データで応募する場合は、JPG、PNG、PDFのいずれかの形式とし、他のファイル形式を希望する場合やデータ容量が10MBを超える場合は、事前にご連絡ください。
- (5) デザインの中に必ず数字の10を入れてください。

【注意事項】

- (1) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。ア第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの。イ政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの。ウ反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。エ公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- (2) デザインは、自作の未発表作品に限ります。これに違反した場合、採用後であっても採用を取り消します。また、応募作品が第三者の知的財産権等を侵害するおそれがある場合は、応募者が一切の責任を負うものとします。
- (3) 採用作品は、決定と同時に著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）などの一切の権利を尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会に移転するものとします。さらに、応募者は採用作品に関して、著作権人格権を行使しないものとします。
- (4) 応募作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会では、一切の責任を負いません。なお、応募作品に関連して、尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 応募作品は返却いたしません。
- (6) 採用作品の使用にあたっては、必要に応じて色・デザイン等の修正・加工を行う場合があります。
- (7) 応募いただいた方の個人情報、結果通知、作品の問合せなどにのみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに氏名、年齢等を報道や各種広報媒体で発表させていただきます。
- (8) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問合せには一切応じられません。
- (9) 送付中やメール送信中の事故等で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、尾原ダム水源地域ビジョン推進委員会は一切の責任を負いません。
- (10) 選考結果の発表まで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
- (11) 未成年の方の応募作品が採用される際には、著作権譲渡及び副賞の授与にあたって、親権者の同意書を提出いただきますのでご了承ください。
- (12) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

【応募方法】

- (1) 持参または郵送による応募：作品データを記録した媒体（CD-Rなど）を応募用紙とともに応募してください。持参の場合は、午前9時00分から正午までと、午後1時00分から午後5時00分まで受け付けています（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。郵送の際は、応募用紙や記録媒体が汚染・破損することのないよう梱包してください。
- (2) インターネットによる応募
応募用紙または、応募用紙と同様の内容を記載したメールを次のアドレスに送信してください。
katuyoukyou@yahoo.co.jp
※作品の作成及び応募に係る一切の費用は、応募者の負担になります。